教育的行き間が起きち おぼわう

平成21年度 学校教育のねらいと基本方針

小田原市教育委員会は、「**小田原市教育都市宣言**」の趣旨を踏まえ、2 1世紀を担う子ども達の「生きる力」を育み、地域性を生かした学校教育の創出に向けて策定した「**小田原市学校教育推進計画**」に基づき、小田原の資産や資源を生かして、地域とともに歩む学校づくりを進めるために、学校教育の方向を次のように定めました。

学校教育のねらい

- 1 創造性や論理的に考える力を持った子どもを育てる。
- 2 コミュニケーション能力を身に付けた子どもを育てる。
- 3 健康な心と身体を持った子どもを育てる。

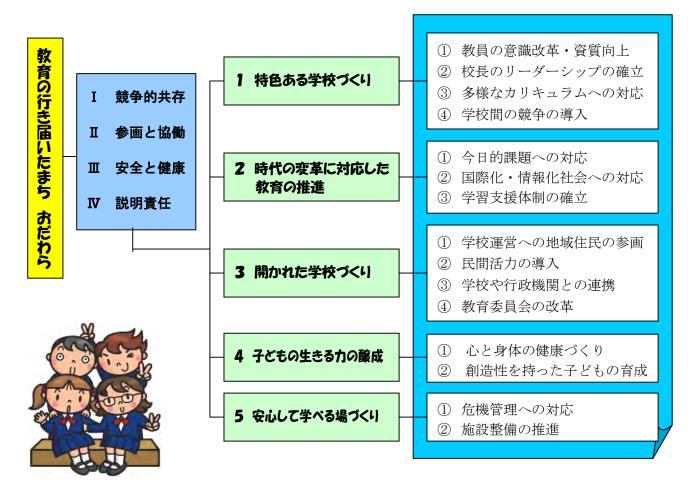


基本方針

学校教育のねらいを達成するために、

「競争的共存」「参画と協働」「安全と健康」「説明責任」を4つの視点として、

目標と施策の方向を次のように定め、基本方針としました。



平成21年度 学校教育に関する取り組みの重点

「子どもが幸せを感じられる魅力ある学校」 「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」 をめざします。

豊かな人間性・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながると考えます。 そのために、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、 幼稚園・小学校・中学校が一体となって、教育の推進と充実に向けた取り組みを進めていきます。

豊かな人間性の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者と共に協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」など豊かな人間性を育む教育をめざします。

☆ 子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「おだわらっ子の約束」を実行していきます。

確かな学力の向上

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学習意欲」などを含む確かな学力の向上をめざします。

- ☆ 「わかる授業」を充実させるために、積極的な授業 公開・研究や多面的な授業評価等を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、 さらなる 指導方法の工夫・改善に取り組みます。

地域一体教育、幼・小・中一体教育の推進

子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・小学校・中学校が一体となった幼・小・中一体教育の融合を図っていきます。

- ☆ 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなる**スクールボランティア**の活動の充実を図るなどしていきます。
- ・ 幼稚園入園から中学校卒業までの11年間を見通して、それぞれの教育目標や教育活動について共通理解を図っていきます。

不登校やいじめへの取り組み

☆ 学校・家庭・地域や幼稚園・小学校・中学校の教職員が一体となって、魅力ある学校づくりを推進することにより、**不登校**やいじめなどの解消をめざした取り組みをより一層強化していきます。

支援教育の充実

* 各学校は、上記の重点のうち、☆の取り組み(特に**ゴシック文字** で示すもの)を、学校評価の共通評価項目として設定します。

自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども 一人ひとりへの適切かつきめ細かな指導の充実をめざします。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、 より良い人間関係を作ることができる子どもの育成をめざします。

郷土を愛し、大切にする学習の充実

郷土の偉人、自然、歴史・文化などを学ぶことを通して、郷土を愛し、大切にする気持ちを持つとともに、小田原に誇りを持つ子どもの育成をめざします。

身体の健康づくりの推進

生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、生活リズムを整え、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。

H21 学校教育関係(学校教育課・教育研究所分)グランドデザイン(案)

豊かな人間性・確かな学力などの「生きる力」を育むことが、子どもの幸せにつながると考えます。そのために、教職員の資質・指導力の向上はもちろん、学校・家庭・地域が一体となって、さらに、幼稚園・小学校・中学校が一体となって、教育の推進と充実に向けた取り組みを進めていきます。

おだわらっ子チャレンジ検定

*受検を通して、学習意欲と基礎学力の向上を図っていく。

△受検者総数…60%

「確かな学力」の向上

「わかる授業」の充実

- *全国学力・学習状況調査の分析結果から、学校全体で授業改善に努める。
- △4区分において、60%以上の児童・生徒が県平均を上回る。
- *多面的な授業評価(含:児童・生徒による授業評価)を実施し、授業改善に努める。
- △児童・生徒による授業評価で、「良い」「概ね良い」といったプラスの評価を 90%以上にする。
- *各種研修会・学校訪問の充実を図り、教職員個々の資質向上に努める。

教職員アカデミー

教職員の資質・指導力の向上

教育長の方針②

良い先生

教育長の方針(1)

子どもの幸せ

「生きる力 を育む

幼・小・中一体教育

教育長の方針③

現場第一主義

「豊かな人間性」の育成

<魅力ある学校づくり>

「子どもが幸せを感じられる魅力ある学校」 「保護者・地域の方々・教職員の三者が学び合える学校」 をめざします。

不登校への取り組み

- *中学校の不登校生徒の出現率が、H18の全国 平均を下回る。
- △H21…3.36% H22…2.86%
- *小学校の不登校児童の出現率が、H18の全国 平均を下回る。

ΔH21···0.36% H22···0.33%

幼・小・中一体教育の推進

H21教育長のキーワード「やる気・本気・根気」

- *幼・小・中学校が一体となって、幼稚園入園から中学校卒業までを見通した子ども一人ひとりを大切にした教育を推進していく。
- △全12中学校区ごとに、教職員 が、それぞれの教育目標・教育 活動を十分理解していく。
- ・合同研究会等の充実を図り、共通認識に立って学習指導及び 生活指導にあたる。
- ・授業公開や交換授業により、授 業力の向上に努める。

おだわらっ子の約束

- *幼・小・中学校が一体となって、「おだわらっ子の約束」 の実践化に取り組む。
- *学校・家庭・地域が一体となって、「教育の行き届いたまち」をめざす。
- △朝食の摂取率において、市内 全校が次の数値を上回る。

小学6年生···90% 中学3年生···80%

幼・小・中一体教育と地域一体教育の融合

学校教育力

地域教育力

地域一体教育

スクールボランティアの充実

- *全校でスクールボランティアの実践の充実に努める。
- △全教員が、複数回、スクールボランティアの協力を得た授業 を取り入れていく。
- **△登録者数 H21…0.45 人 H22…0.5 人** 児童生徒一人あたりの登録者数

「教育の行き届いたまち(おだわら」をめざします。